

下水道へ接続をされている方へのお願い



下水道管を守るために流してはいけないもの

下水道は、私たちの暮らしを守るための大切なはたらきをしています。



てんぷら油（食用油）は、直接流さないでください

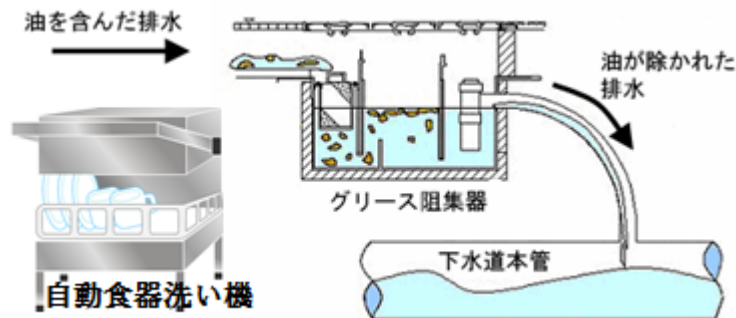
※冷えた油は、排水管や下水道本管が詰まる原因となります。



調理後の食器やフライパンの油汚れは、キッチンペーパーなどでふき取ってから洗ってください。

※詳しくは、「ごみの出し方ハンドブック」に従ってください。

【 一般家庭・飲食店などのみなさまへ 】



- ・バケツ(ごみ集積カゴ)の清掃は、一日一回掃除してください。
- ・阻集器の底に溜まった沈殿物は月に一回程度取り除き、掃除を行ってください。

※清掃をしないと、機能が低下し油が流れ出し、排水管や下水道本管の詰まりの原因になります。

野菜くずや食べ残しは流さないでください

※野菜くずやご飯の残りなどを流すと詰まりの原因となります。



水切りを十分に行ってから一般ごみとして出すか、生ゴミ処理機などで処理してください。

※詳しくは、「ごみの出し方ハンドブック」に従ってください。



水洗トイレにはトイレットペーパー以外の紙は流さないでください

※水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すと詰まりの原因となります。

有害・有毒・危険物は流さないでください

※マンホールや宅内ますなどにガソリン、シンナー、アルコール類など揮発性や引火性の高い溶剤などの危険物を流すと排水管や下水道本管を傷めたり、火災や爆発の原因になる恐れがあります



各ご家庭の下水道のますを一度ご確認ください

- ・各ご家庭の流し台、洗濯機、風呂場、便器などには臭気止めの「トラップ」が設けられています。



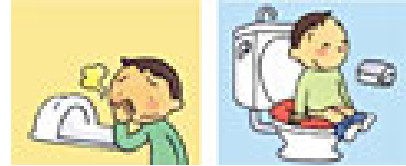
トラップとは、大便器に水が溜まっているように、水が空気(臭い)の遮断をしています。長期にわたって使用を行っていないと水分が蒸発して臭いがあがる場合があります。臭いが気になる場合には一度、水を流してください。

それでも解消できない場合は、異常も考えられるため川越町下水道指定工事店へお問い合わせください。

- ・屋外で洗濯機をご使用の方は、必ず下水道へ排水してください。ただし、雨水が入らないように処置してください。
- ・屋外流しや足洗場など雨水が入る場所の施設は下水道ではなく一般の排水路への接続となっています。



下水道は、ゴミ箱ではありません。枯葉や土砂などは絶対に流さないでください。



家庭の宅内ますは、(-)マイナスドライバーで簡単に開けることができます。



最近のご家庭の宅内ますには阻集器が設置されているタイプがあります。ご確認ください。

阻集器にごみが溜まると排水管が詰まり、臭いの原因になります。最低でも2～3ヶ月に1回を目安に掃除してください。

ごみなどを流すと下水道施設の破損や処理機能の障害を招き、下水道の使用ができなくなりますので、おやめください。

下水道は、地域の生活環境を改善し、川や海の水質保全に役立っている大切な施設です。下水道を正しく使って、快適な生活環境を守りましょう。

ご不明な点などがありましたら、川越町下水道指定工事店もしくは、役場上下水道課までお問い合わせください。(川越町役場 上下水道課 TEL059-366-7118まで)